

**新しい北区基本計画（素案）へ
ご意見・ご提案をお寄せください！**

区役所は、推進組織による計画の進行管理と定期的な見直し・改善（計画の進化）を踏まえて、具体的な施策・事業の内容を毎年策定する北区運営方針で定めます。さらに、その中で前年度の個々の取組について具体的な点検・検証を行い、次年度の改善につなげます。



北区では、区民の皆様にご参加いただき、皆様が主人公の新しい北区基本計画の策定に取り組んでいます。

この度計画の素案がまとまりましたので、区民の皆様にお知らせするとともに、この計画についてのご意見・ご提案と愛称を募集します。

北区をより良いまちにしていけるため、ぜひお寄せください。

北区基本計画は、今後の１０年間を展望した北区の将来像の実現に向けて、区民と事業者、行政の協働によるまちづくりの指針です。

学識者や各種団体の代表者、公募委員などで構成される「北区基本計画策定懇談会」と各学区の代表による「北区民円卓会議」、さらにこれらの合同会議である１００人委員会において、議論を重ねてきました。

また、子育て世代を対象としたアンケート調査や小学生による「未来への年賀状」などを通して、子どもから大人まで幅広い区民にご参加いただきながら、策定に取り組み、この度素案としてとりまとめました。

募 集 期 間	平成22年9月24日（金）～10月29日（金）※必着
応 募 方 法	本リーフレットに添付の応募用紙に記入のうえ、北区役所総務課までFAX又は郵便でお送りいただくか、ご持参ください。 応募用紙がない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。 FAX：075-432-0388 ※必ず応募用紙の両面を送信してください。 郵 送：〒603-8511 北区役所総務課 ※住所記載不要 持 参：北区総合庁舎 本庁舎3階 総務課 市バス「北大路新町」又は「北大路堀川」下車徒歩3分 地下鉄「北大路駅」下車徒歩10分 ★北区役所ホームページ（http://city.kyoto.lg.jp/kita/page/0000087601.html）のメール送信用フォームによりメールでお送りいただくこともできます。
問い合わせ先	北区役所区民部総務課 ☎075-432-1199
計 画 素 案 の 配 布 場 所	北区基本計画（素案）の全文については、北区役所ホームページに掲載するとともに、北区役所・出張所で配布しています。
そ の 他	お寄せいただいたご意見につきましては、個人に関する情報を除き、内容を公開する場合があります。また、ご意見に対する個別の回答は致しませんのでご了承ください。

＜発 行＞
 京都市北区役所 区民部総務課 〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町 33-1
 電話: 075-432-1181(代表) FAX: 075-432-0388
 WEB <http://www.city.kyoto.lg.jp/kita/index.html>
 平成 22 年 月発行 京都市印刷物第 000000 号

[illegible]

北 区 基 本 計 画（素 案）の 概 要

身近なまちの課題、北区のみんなでやってみたいこと、はありませんか？

まちをよくするためにこんなことができる！こんな取組があれば私も参加したい！まちづくりへの積極的なご提案をお待ちしています！

北区のまちの将来像を実現するための施策・取組

1 環境と共生した持続可能なまちの創造

- (1) 緑豊かな自然環境の保全
 - ・北山の保水力や生物多様性を備えた健全な自然環境の維持活動の促進 等
- (2) 環境負荷の低減に向けた取組の推進
 - ・ゴミ減量に向けた3R運動の推進 等
- (3) まち美化活動の推進
 - ・門掃きなど身近な清掃活動の推進 等

2 区民主体で取り組む地域活動の創造

- (1) 地域のコミュニティ活動を活性化させるための仕組みづくり
 - ・コミュニティ活動や地域行事への参加のきっかけづくり 等
- (2) 地域のコミュニティ活動を支える人材づくり
 - ・明日のコミュニティ活動の担い手育成 等

3 北区らしい生涯学習・文化活動の創造

- (1) 地域に根ざした文化活動の推進
 - ・地域の文化活動に関する情報発信の充実 等
- (2) 歴史的文化財の保存・活用
 - ・北区の文化や郷土史をテーマとした学習会の開催 等
- (3) 生涯学習活動・生涯スポーツ活動の推進
 - ・世代を超えて誰もが気軽に参加できるスポーツの機会づくり 等

4 北区の特色ある産業を生かした活力の創造

- (1) 北区の伝統ある農林業、製造業等の推進
 - ・北区産伝統野菜PR強化の取組 等
- (2) 地域に根ざした商店街づくり
 - ・商店街の活性化に向けた取組への地域ぐるみの参加 等
- (3) 伝統産業に親しむ環境づくり
 - ・伝統産業を知る機会づくり 等

5 歩いて楽しい魅力的な観光の創造

- (1) 歩いて観光を楽しむ環境づくり
 - ・手ぶらで歩くためのツールの整備 等
- (2) 海外を意識した観光情報発信の充実
 - ・エコツーリズムに着目した観光メニューの開発 等

6 大学の力が生かされるまちの創造

- (1) 大学とともにすすめるまちづくり
 - ・大学と連携した区民講座などの開催 等
- (2) 留学生が住みやすいまちづくり
 - ・留学生等との交流の機会づくり 等

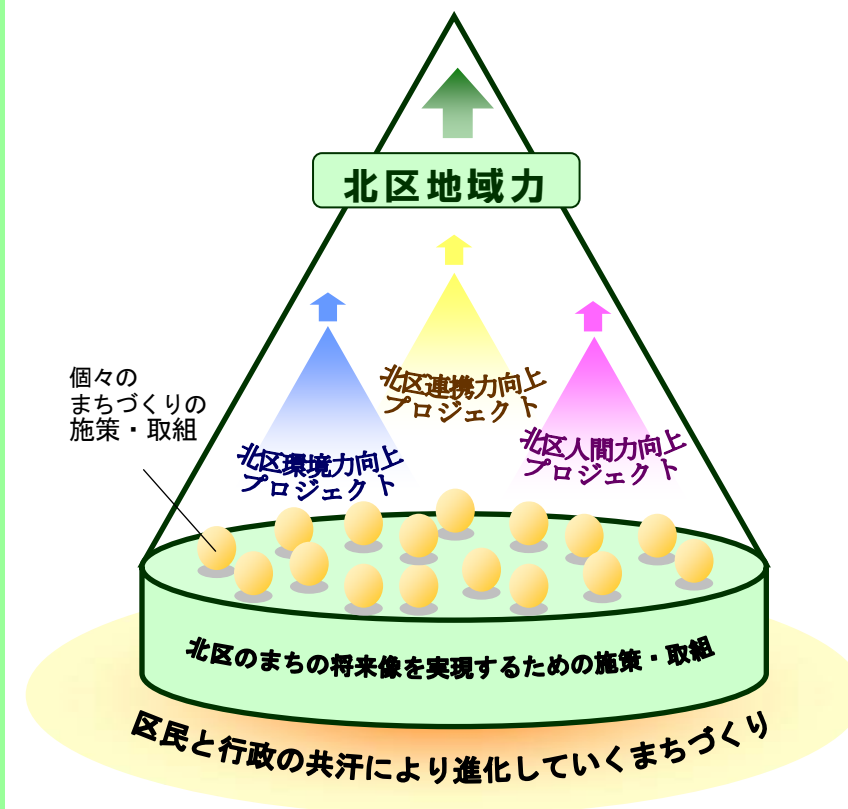
7 地域ぐるみで応援する子育て環境の創造

- (1) 子どもたちが健やかに育つ地域づくり
 - ・地域における子育て応援活動の促進 等
- (2) 安心して子育てができる環境づくり
 - ・子育て支援情報の発信 等

【北区のまちづくりのイメージ】

目指すまちの将来像の実現

豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、
人々がお互いに支え合い、活力を持って
生き生きと暮らすまち



8 健康で安心して住み続けられるまちの創造

- (1) すべてのひとの人権が尊重されるまちづくり
 - ・人権教育・啓発活動の推進 等
- (2) 安心・安全のまちづくり
 - ・災害から人々の生活を守る地域防災体制づくり 等
- (3) 地域における福祉活動の推進
 - ・「区地域福祉推進委員会」による主体的かつ創意ある取組の推進 等
- (4) 高齢者の生活支援と社会参加の促進
 - ・認知症・介護予防のための取組の充実 等
- (5) 障害者への理解と交流の促進
 - ・障害及び障害者理解の啓発推進 等
- (6) 健康づくりの推進
 - ・感染症等の予防と対策 等

9 便利で快適な生活基盤の整ったまちの創造

- (1) 生活を支える施設環境の充実
 - ・安全で快適に通行できる道路環境づくり 等
- (2) 利便性の高い交通環境づくり
 - ・新しい公共交通システムの検討 等
- (3) 魅力あるまちなみ景観の形成
 - ・景観規制や補助制度の活用等によるまちなみ保全 等
- (4) 原谷地域のまちづくり
 - ・「原谷地域まちづくり計画」の取組の推進 等

10 自然と調和した住み良い北山三学区の創造

- (1) 安心して住み続けられる環境づくり
 - ・地域施設の活用促進 等
- (2) 豊かな自然を生かした産業の育成
 - ・農地、休耕地、空き家を活用した賑わいづくりの検討 等

3つの力とその向上プロジェクト

北区の特性を最大限に生かすこと、①北区の素晴らしい環境の力＝「環境力」、②人々のふれあい、地域のつながりの力＝「連携力」、③若者をはぐくみ、社会を大切に作る力＝「人間力」を最大限に高めることが、目指すまちの将来像の実現を牽引します。

それぞれの向上、創造のために、最も有効な施策・取組の組み合わせを「①北区環境力向上プロジェクト、②北区連携力向上プロジェクト、③北区人間力向上プロジェクト」として提案します。

北区環境力向上プロジェクト

- 主な取組
- ・木の文化を普及させる取組
 - ・自然エネルギー活用の取組
 - ・地産地消活動の推進
 - ・「歩くまち京都」推進のための散策ルートづくり 等

北区連携力向上プロジェクト

- 主な取組
- ・区内4大学の連携によるまちづくりの推進
 - ・インターネットを活用した地域情報の発信と区民交流
 - ・セーフコミュニティの理念に基づく取組の推進 等

北区人間力向上プロジェクト

- 主な取組
- ・まちづくりボランティア活動の普及・拡大のための組織づくり
 - ・まちづくり活動に取り組む人を地域で支援する仕組みづくり
 - ・北区ゆかりの文化人、学識者、スポーツ関係者など、北区の誇る人的資源を生かした取組 等